

## リニア中央新幹線整備におけるJR東海との対話の経緯

日付	内容	対話完了
H25. 9. 18	・ JR東海が県に「環境影響評価準備書」を送付 ⇒H26. 3: 知事意見で、トンネル湧水の全量戻し等を求める	
H26. 4. 22	・ <u>静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を設置</u>	
H26. 10. 17	・ リニア中央新幹線（品川-名古屋間）の工事实施計画を国が認可	
H29. 1. 17	・ JR東海が県に「事後調査報告書（導水路トンネル等に係る調査及び影響検討結果）」を送付	
H30. 10. 17	・ JR東海が、原則として、トンネル湧水の全量を大井川に流す措置を実施することを表明	
H30. 11. 14	・ <u>静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の下に、「地質構造・水資源」と「生物多様性」の2つの専門部会を設置</u> ⇒第1回専門部会をH31. 1月に開催	
R1. 8. 20	・ 工事期間中（先進坑が繋がるまで）、山梨・長野両県へトンネル湧水が流出、一定期間は水を戻せないことを表明	
R1. 9. 30	・ 「引き続き対話を要する事項」（47項目）を整理	
R2. 4. 27	・ 国リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の開催	
R3. 12. 19	・ 「大井川水資源問題に関する中間報告」を取りまとめ	
R5. 12. 7	・ リニア中央新幹線静岡工区に関する報告書（令和5年報告）～環境保全に関する検討～を取りまとめ	
R6. 2. 5	・ 「今後の主な対話項目」（28項目）を整理	0/28
R6. 2. 29	・ 国リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議の開催（第1回） ⇒第2回会議で、JR東海が2027年以降の品川・名古屋間の開業断念を表明（3/29）	
R6. 5. 13	・ 山梨県側から県境に向けた高速長尺先進ボーリングのリスク管理について、専門部会で技術的に確認	
R6. 6. 18	・ 山梨県、JR東海、静岡県による三者合意 県境付近の掘削により新たに水が流動した場合の、「健全な水循環の回復措置」及び「措置の時期」について合意	1/28
R7. 6. 2	・ 「水資源」に関する対話が完了 ・ 「トンネル発生土（通常土）」に関する対話が完了 （ツバクロ発生土置き場等における設計・モニタリングの対話が完了（「通常土」に関する対話が完了））	11/28
R8. 1. 24	・ 補償確認書の締結 ⇒水嶋事務次官、丹羽社長、知事の3者で補償確認書を締結	
R8. 3. 19	・ 「トンネル発生土」に関する対話が完了 （「要対策土」に関する対話が完了し、「トンネル発生土」の対話が完了）	20/28
R8. 3. 26	・ 「生物多様性」に関する対話が完了 ・ JR東海との「今後の主な対話項目」の全てについて対話が完了	28/28